

岡山朝日高校同窓会 朝日 会報

第18号 2011年10月10日発行



「母校建造物“六高の遺産”国登録有形文化財に」

母校の柔道場、東書庫、西書庫、正門及び石積が、本年1月26日「登録有形文化財（建造物）」に登録されました。これらは、旧制第六高等学校の施設として建設され、昭和19年（1944）の火災、翌年6月の岡山空襲を辛くも免れ現在もお日常的に活用されているものです。今回の登録に合わせた改修で、約35年ぶりに正門両脇の円弧を描く石積がはっきり見えるようになりました。六高は明治33年（1900）3月に官立旧制高等学校として開校しました。戦後の学制改革により昭和24年（1949）に岡山大学が開学すると、六高はこれに包括されたため昭和25年（1950）8月、この六高跡地を朝日高校が借り受けることが正式に決まり、9月には3年生が移転。昭和28年（1953）9月に増築校舎竣工に伴い全学年がこの地に移りました。それから時は流れて60余年…（文化財登録記念特集P8～P11）

<メモ>

国による文化財の登録制度は、平成8年（1996）の文化財保護法の改正により、重要な文化財を厳選して保護する重要文化財指定制度を補完するものとして創設された。原則として建設後50年を経過し、かつ、国土の歴史的景観に寄与するなどしている建築物、土木構造物などが対象で、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する制度。本校の登録で県内の登録件数は70か所、236件となった。

